

## 高山市告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託したので、同法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

高山市長 田 中 明

### 記

- 1 委託業者の名称  
一般財団法人高山市施設振興公社 理事長 西倉 良介
- 2 委託業者の住所  
高山市神明町4丁目15番地
- 3 収納事務を委託する歳入の種類及び範囲  
高山市役所庁舎駐車場使用料の収納事務
- 4 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）
- 5 委託業者を指定した日  
令和8年4月1日
- 6 委託をした日  
令和8年4月1日